

宮城県における東北更新会

松 本 郁 代

はじめに

本稿は、財団法人東北更新会（以下、東北更新会）について、その全体的な計画を確認しながら、宮城県におけるその活動状況を明らかにするものである。

これまでの東北更新会についての先行研究では、今野勝子氏のもの为代表的なものである（今野 1974:2003）。東北更新会全体について、まとめられたものでは、遠藤恵美子氏のものがある（遠藤 1976）。また、建築学の分野から、住宅改善について、とり上げたものがある。それは、東北更新会および同潤会が協力して行なった東北地方農山漁村住宅改善調査についてまとめられたものである（林・萩原・黒石ほか 2002;黒石 2002）。さらに、看護学や保健婦養成のための文献において記述されてきた（小栗；大国；高橋）。

しかしながら、先行研究においては、その学問領域での問題関心において研究されてきたことが反映されているという限界をもつ。

つまり、東北更新会の活動について、東北更新会の全体像や方針との関係で、住宅改善以外の取り組みを含めて、組織の方法や活動の中身、人材の登用や育成といった点に言及しているとは言い難い。さらに、東北更新会が存在した、当時の社会状況を鑑みれば、農村社会事業や農山漁村経済更生運動との関連などを探ることが必要となる。このことは、東北更新会自体が、時代の流れや要請の中で存在し、限界性をもっていたことや、他の組織との協力関係のなかで運営されていたことなども視野におさめるべき課題のひとつである。

この点については、社会福祉学の領域からの問題関心にしたがって、「東北セツルメント」との関係について言及しながらも、秋田県・岩手県における東北更新会の活動についての論稿が存在する（松本 2000:2006）。

ここでは、宮城県における東北更新会が、どのような活動を行っていたのかについて、その活

動の柱とされた五つの事業の分類にしたがって、明らかにするものである。当時の用語を使用して、その五つの事業を列挙すると、1. 乳幼児妊産婦保護事業、2. 栄養改善事業、3. 「トラコーマ」の予防撲滅事業、4. 住宅改善事業、5. 清潔整頓事業、である。

ここでは、この五つの事業それぞれをとりあげながら、事業相互の関連性や、東北更新会の活動が展開する中で、どのようにこれらの事業が組織替えされていったのかについても検討する。

さらに、東北更新会の本部との関係や東北更新会以外の団体や地域組織との関連で、どのように組織を形成したのか、人材をどのように集め、養成し、確保したのかといった点、その人たちが第一線での実践をどのように展開したのかについて、活動の全体像との関連をみながら、明らかにしようとするものである。

以上の課題を解明するにあたっての研究方法は、文献研究および聴き取りによった。

1. 東北更新会の概要

東北更新会は、1934（昭和9）年の凶作以降に、当初「東北生活更新会」として、1935（昭和10）5月に設立され、1936（昭和11）10月には、財団法人組織となり、名称も東北更新会と改称された。

いつまで、この組織が存在していたかということについては、当時の関係者の間でも、はっきりとしないが、1948（昭和23）年あたりまでであったようである（今野 2003）。少なくとも、国立公文書館所蔵の文書において確認する限りにおいては、1944（昭和19）年9月末日現在の「支部管内分会更新会調」が発行されていることから、このときまでは、同会は存在していたと考えられる。

ところで、本会の目的と使命として、本会発行冊子（財団法人東北更新会 1937）を見ると、太字で次のように示されている。それは、「東北地

方に於ける生活の更新、産業の開発、並に文化の進展に貢献する諸般事業を經營助成し、當該地方の振興に寄与するに在るのでありまして、此の目的を達成する為に、(一)生活改善に關する施設又はその助成、(二)産業開発に關する施設又は其の助成、(三)人心作興に關係する施設又は其の助成、(四)其の他本會の目的を達成する為に必要な諸般の事業」である⁽¹⁾。

これを受けて、続けて事業の大要として、次のことが述べられている。「保健衛生上特に老慮を要する生活態様並に風習の更新及生活効率並に作業能率の増進上特に著しき弊習の矯正等」が、東北振興のために必要であることが示されていた。

以下、東北更新会の事業内容を眺めると、上記の使命・目的の中では、第一の点として挙げられた生活改善についての項目と事業の大要で示されたことを具現化する事業内容が登場してくる。つまり、保健衛生上の改善と生活上のよくない風習を排除することを含めて、生活改善をおこなうことであった。

東北更新会の組織としては、東京に本部をおき(内閣東北局)、県単位でその支部となり、府県知事が支部長を務め、その下に分会と称する組織をおき、分会長には町村長があたり、町村単位の組織をおいたのであった。各県においては、県の社会課や衛生課の職員が、東北更新会の役員を兼務するという方式をとっていたようである(農村保健問題中央委員会編1940)。

では、宮城県においては、どのように活動が展開されていたのであったのか、特に資料が充実している時期を中心にみていくことにする。

2. 乳幼児妊産婦保護事業

戦前東北地方の農山漁村においては、乳幼児や妊産婦の保健について、東北更新会の概要をみると次のように述べられていた。「医療機関の不足や保険制度の未整備や衛生上の問題から、妊産婦の保健、乳幼児の保育方法等極めて幼稚のみならず、食餌衛生の方面に地方的迷信多く、為に母子共に栄養不足に陥り乳幼児の死亡率著しく高いのであります。」(財団法人東北更新会1937)というのである。乳幼児死亡率低下に向けての取り組

みは、当時の人的資源の確保という点からみても、焦眉の課題であった。

さて、東北更新会では、先に挙げた概要の中で示しているように、東北六県を通じて、22ヶ所の村および41ヶ所の分会を指定して、この事業に取り組む方針をもっていた。そのうち、宮城県では、10ヶ所の分会を指定していた。

1936(昭和11)年東北生活更新会発行の資料においては、「助産並乳幼児保健施設分会」という表現になっており、4つの分会が指定されていた。それらは、当時の地名によると黒川郡吉田村・本吉郡入谷村・桃生郡宮戸村・刈田郡大鷹澤村であった。その後、1938(昭和13)年度においては、上記の分会に加えて、柴田郡富岡村が指定され、1939(昭和14)年度においても、継続して同様の分会が指定されていた。

大鷹澤村については、衛生思想の向上がみられたとして、別の文献において取り上げられている(河北新報社1941)。本吉郡入谷村の記録では、医師として若生 宏氏が参加していることがわかる。

ところで、東北更新会本部からは、指導委員が派遣され、本部役員が視察督励することとなっていた。また、本会本部は、臨地講習会を開催し、指導書を作成して配布することとなっていた。資料を見る限りにおいては、齋藤 潔氏が、医師として指導書を作成し(東北生活更新会委員醫學博士 齋藤 潔 述1936)、分会にも直接出向している記録が残されている(財団法人東北更新会1941)。

ただし、宮城県において、実際に当時第一線にあつて東北更新会で活動していた方の証言では、東北更新会の組織自体がどのようになっていたのかは、当時よく判らなかつたという事であり、本部から指導者が来ていたということや、他の分会においての活動については、強く意識していなかつたとのことであつた。その中で、宮城県社会事業協会とは、東北更新会の活動上で連絡をする関係にあつた。

さて、1939(昭和14)年度には、宮戸村・大鷹澤村において、本支部主催の「健康乳児審査会並乳幼児健康相談会」、開催された記録がある(財団法人東北更新会1941)。大鷹澤村では、愛育班

の班員が絶えず巡回していたことも、同じ年度の記録として記載されている。大鷹澤村の愛育班については、愛育班の指定を受けたのが、1936（昭和11）年5月25日となっており、分班数12、保健婦1という記録が残されている（恩賜財団愛育会1939）。⁽²⁾また、治療の対象というよりは、栄養補給が必要と判断された場合には、現物支給されており、それは子どもに飲ませるためのドライミルクであった。

しかしながら、この東北更新会による乳幼児検診については、単に体格についての計測に終わっていたとの当時の批判があったようである（窪田1992）。

ただし、黒川郡吉田村での医師による「健康乳幼児審査概評」では、人工栄養として山羊乳が用いられていることについて、次のような点を指摘していた。山羊乳は、人工栄養としては、栄養価はあまり高くないが、新鮮なものが手に入るという点では、推奨できるものであって、消毒に充分注意するようにとのアドバイスがなされていた。

妊産婦に対しての指導としては、実際のところは、当時の保健婦が担っており、その保健婦養成を含めて、宮城県社会事業協会が保健婦さんたちを組織するというしくみになっていた。ここで注目できることは、地域において活躍する保健婦を養成することと、当時の「保育婦」を養成することが急務の課題とされて、宮城県社会事業協会が、両者の講習会を同時に開催していることである（日本看護協会保健婦部会宮城県支部 1977）。この点については、宮城県社会事業協会発行の機関誌『社会時報』においても、その報告が掲載されている。

ところで、保健婦たちの活躍によって、出産や子育てについての悪しき習慣とされたことが、改善に向かったようである。それは、例えば、早くから出産の準備をすると、弱い子どもが生まれるという迷信などについて、一つひとつ家庭訪問をして指導するなかで、変化があったようである。子育てで使用していた「えじこ」についても、子どもの成長への悪影響について根気強く説き、対応していったという。

保健婦たちは、一日の流れとしては、宮城県の東北更新会に限らず、午前中は役場で妊産婦や乳

幼児についての相談にのり、午後は地域に出かけて、直接各家庭を回って指導を行ない、さらに医師との連携で乳幼児や妊産婦の状態を把握して、カードに記録するというを行っていた。その組織を行なったのが、社会事業関係者であった。

ちなみに、東北更新会宮城支部の主事であった大場留治氏が、「生活改善事業に就て」というテーマで、論文を発表しており、その中で保健婦の活動について紹介している。ここでは、保健婦が村内家庭を訪問して、主婦たちに面接をして、育児や家庭衛生について指導し、病人を待って仕事をすることはなく、病人を出さないようにすることが、保健婦の仕事であると述べている。さらに注目するのは、大場氏は、保健婦の仕事として、「家庭内外の清潔、整頓を初めとし助産、栄養、家庭内病者の看護、託児事業、救護法、母子保護法、軍事保護法等の適用紹介等に至るまで凡て保健婦」の任務であるというのである（大場1940）。つまり、生活問題の把握・解決の多くを保健婦に期待していたということになる。

このことからのみ結論づけることは出来ないが、当時の社会事業関係者が表立って登場してることが見受けられないばかりか、救護法・母子保護法・軍事保護法の対象となる人たちへの対処も期待されていなかったということになるのであるだろうか。社会事業関係者は、やはり黒子としての位置を守っていたということになるのであろうか。

保育については、隣保協会が託児所を始めることが多くあったとの証言があり、働く親とその子どもたちへの対応策として、託児所に宮城県でも注目をしている。宮城県社会事業協会が保健婦養成と同時に、「保育婦」養成をしているのも、その必要性を認識したからにはほかならない。

3. 栄養改善

この事業については、単独で始められた後に、その効果を上げるには、さきの妊産婦や乳幼児保護事業とともに行なわれる方が、効果があるということが確認され、その後は、同時併行で取り組まれている。それは、東北更新会の取り組みにつ

いて取り挙げられた、当事の座談会において、同潤会から出席していた松村氏が発言しており、それが、産業組合関係の資料に掲載されていることが判る。(農村保健問題中央委員会 編 1940)。

この事業においても、本部指導委員を派遣して指導を行なうこと、臨地講習会を行なうこと、指導書を作成することなどが決められていた。県支部においては、講演・講習・映画会などを開催し、栄養士の巡回指導を行なうことなどが決められていた。また、町村分会においては、栄養補助員をおき、食物の配給や栽培、家畜の飼育をして食料を入手することや、食料の貯蔵方法を指導し、農繁期の共同炊事などについても指導することとしていた。

実態としては、講習会は頻繁に行なわれており、身近にある素材を使って、必要な栄養をとるべく工夫された方法が、伝達されていた。また、家畜については、山羊を飼育することが薦められており、そこには乳幼児に対する栄養補給への配慮があった。

しかしながら、共同炊事については、あまり広がっていない。その要因としては、食生活習慣が各家庭で違うことや、費用面での按配が難しいことなどがあった。ちなみに、全国的に帝国農会や産業組合の資料では、農繁期における共同保育と共同炊事がワンセットで取り上げられていることがあるが、実際の展開は困難であったということである。

このことは、次の文献のなかでも説かれている。「共同炊事で成功した例は少ない。地主・小作という階級意識の強い農村での食事の共同化は体質に合わないと思う。リーダーに活力がある間は続くが、ちょっと足踏みすると解体する。」とある(白井 2006)。栄養面や食事作りの手間隙を考えると、もっとも共同炊事を必要としている人たちが、現金を支払うことが出来ずに、共同炊事に参加できないという実態があった。

ところで、宮城県における指定分会としては、1938(昭和13)年度には、加美郡色麻村・亶理郡坂元村であり、1939(昭和14)年度においては、この二つに加えて、柴田郡富岡村・牡鹿郡蛇田村・玉造郡東大崎村が指定分会となっていた。ちなみに、農産漁村経済更生運動において、経済更

生特別指定町村となっていたのは、1937(昭和12)年度に、加美郡色麻村・玉造郡東大崎村であった。

東北更新会宮城支部においては、支部所属の栄養士である亀卦川正喜氏が、県内各地の分会を回って栄養指導を行なっている。そればかりか、『社会時報』誌上で、「栄養と児童の辨当に就て」と題して、栄養についての解説をしている。さらに、加美郡色麻村・亶理郡坂元村において、七分搗き米で、経済上・栄養上で実績が上がっていることを報告している。東北更新会発行の報告書においても(財団法人東北更新会 1941)、坂元村では、栄養改善を行なったことによって、医療費の削減となったことが、藤井圓證氏の名前で記載されている。この藤井氏も東北更新会宮城支部の栄養士として、実地に指導を行なっていた。

さらに、保健婦が栄養士の指導を受けて、地域の人たちに伝授するという方法もとられていた。これは、次のような記録で確認することができる。「栄養士一名ナルモ女子青年團中二、三名を助手トシテ指導シ又保健婦モ助手トナリタリ」(財団法人東北更新会 1941)。

加美郡色麻村については、講演会・映画会や座談会が開催されたことが、記録されており(東北更新会宮城支部 1940)、小学校をその会場として使用した。

河北新報社の出版物においても、先の『社会時報』においても、この坂元村においては、女子青年団員を巻き込んでの取り組みとして展開していることが、さらに報告されている。具体的には、次のような記述で確認することができる。

「指導方法としては毎戸主婦の外に女子青年団員を加入せしめ、講習会を開催して栄養学の一般を授け、各部落毎に農村中堅女子を養成し献立の作製、栄養調理の實務に當たらしめ且指導員の輔佐役として、組合内の巡回指導を援助せしめている。」(東北更新会宮城支部 1940)ということであり、栄養改善について、実行組合をも組織して、取り組みを進めていた。

尚、乳幼児保護と栄養改善については、1939(昭和14)年3月に、東北更新会会長であった水野錬太郎の名前で、内閣総理大臣に対して、「乳幼児保護並栄養改善二関スル件」という手書きの

請願書が残されており、国庫補助の増額についての要望が書かれていた（国立公文書館蔵）。

4. 「トラコーマ」の予防撲滅

東北地方における「トラコーマ」、現在で言うところのトラホームの罹患率は、当時においては、全国平均10%の二倍という深刻なものであり、その予防と治療が急務の課題であった。

東北更新会本部は、臨地講習会の開催をすること、本部役職員の視察督励を行なうこと、原因調査を行なうこと、治療方法の確立、予防・治療に関する指導書を出版することが求められていた。その指導書としては、東北生活更新会発行の文献として、石原 忍（1936）『東北地方に於けるトラコーマ豫防撲滅』が出されている。

県支部としては、講習・講演を行なうことや、専門医の設置巡回、町村分会においては治療や検診のための場所の確保、専任看護婦の設置が求められていた。

東北生活更新会の名称であった段階から、すでに次の村が指定分会となっていた。それは、宮城県郡廣瀬村・栗原郡藤里村・志田郡下伊場郡・登米郡豊里村・伊具郡耕野村・名取郡秋保村である。1938（昭和13）年度には、宮城県郡廣瀬村・栗原郡藤里村・登米郡豊里村・伊具郡耕野村・名取郡秋保村、1939（昭和14）年度には、宮城県郡廣瀬村・栗原郡藤里村・伊具郡耕野村が、それぞれ指定分会となった。

ちなみに、東北更新会指定分会の年度と農産漁村経済更生運動の経済更生特別指定町村の年度にずれがあるが、経済更生特別指定町村として、1937（昭和12）年度には、伊具郡耕野村、1938（昭和13）年度には、志田郡下伊場郡がそれぞれ指定されていた。

ところで、上記の村々のトラホーム対策の様子については、洗眼の様子が写真に収められており（東北生活更新会 編 1936；財団法人東北更新会 1937）、村当局が熱心に、その予防や治療に取り組んでいることが判る。伊具郡耕野村では、4年の間に、ほとんどトラホーム患者がいなくなったという報告がなされており、村長の取り組みが功を奏したということであった（大場 1940）。

指定村となっていない村々においても、トラ

ホーム対策については、小学校を中心に盛んに取り組まれていた。また、各家庭で、ひとりにつき一本の手拭を使用して、家族間であっても共有しないようにするなどの指導がおこなわれていた。

5. 住宅改善

住宅改善の取り組みは、トラホーム対策や後で述べる清潔整頓とも関係が深い。つまり、衛生的で使い勝手のよい住宅を確保することで、生活の効率がよくなり、病気から開放される環境を整えることに取り組んだということである。

東北地方がおかれている地理的な条件からみると、その取り組みを認識することができる。つまり、東北地方が寒冷地でありながら、ストーブなどの暖房設備は、一部を除いて発達していないという当時の住宅事情があった。そのため、冬場に住宅から熱が失われる率を下げる必要があつて、窓を小さくし、あまり窓を開けることもなく暮らす状態であった。しかしながら、換気をすることもなく、竈で出た煙も住宅内に燻って眼を刺激し、さらに台所の隅から、馬に代表される家畜が顔を出すといった構造になっているという非衛生的な状態が、当時の東北の農村では一般的な構造であった。

加えて、藁布団を使用していると、押入れにこれが入りにくいために、寝室にそのまま放置して日常生活を営むこととなり、部屋を片付けにくくなり、明かりもあまりつけない中では、埃にも気付かないこととなって、掃除もままならないと悪循環となっていた。

この住宅の様子は、助産婦として当時働いていた方からは、寝室が暗いために、お産で呼ばれて行っても、部屋のどこに居るのかが判らず、暗い中で空をかき回しながら妊婦さんを探したという事実をお聞きした。

東北更新会においては、財団法人同潤会との協力関係で住宅の調査を行ない、改善に取り組んでいた（財団法人同潤会 1937など）。東北更新会の資料の中では、住宅改善について、次のように述べられている。「多くは極めて陰惨で而も不潔であります。殊に寝室、臺所、流場、作業場、厩舎等に於て最も甚だ寒心に堪えないものがあります

る」(財団法人東北更新会 1937:1940)が、改善費を補助すれば、部分的に改善することが可能であった。

県支部としては、大工講習会や講演会を開催することが求められており、住宅設計図案を印刷物として配布することについては、『社会時報』誌上で繰り返しなされていた。町村分会は、台所・寝室・便所・作業場・厩舎の改善実施の協力をおこなうこととされていた。そのためは、住宅改善のための組合の設置を勧奨することなどが求められていた。

1938(昭和13)年の宮城県社会課による文書で東北振興関係図作関係資料によると、住宅改善の項目では、次のように書かれている。「東北地方ノ農村ニ於ケル住宅ハ一般ニ採光其ノ他衛生保健上適當ナラス須臾モ放置シ得ザル現状ニアルヲ以テ之ガ改善ニ付テハ主トシテ中産以下ノ農家ヲ目標トシ住宅ノ改善希望者ノ内實行確實ナル者ヲ選定シ今後十ヶ年度間二千五百戸ノ住宅改善ヲ行フモノトス」と。1936(昭和11)年3月発行の文献では、宮城支部では住宅改善についての分会の記載はないが、その後、次の分会が指定されていた。

1938(昭和13)度には、国造郡川渡村・牡鹿郡女川村・亶理郡坂元村・遠田郡亶永村、1939(昭和14)度には、名取郡六郷村・登米郡石越村が分会となっていた。ちなみに、登米郡石越村は1935(昭和10)年度に、農山漁村経済更生運動の経済更生指定村であった。

国造郡川渡村分会では、台所の改善、流し場の新設、通風採光のための窓を取り付ける取り組みをおこなっており、窓にガラスを取り付けたり、出入り口の板戸をガラス戸にする改善をもおこなっていた(財団法人東北更新会 1940)。ガラス窓は、当時、まだ普及していない状態であった。川渡村分会には、住宅改善の工事を視察するために、東北更新会専務理事であった松村松盛氏、厚生省衛生局の技師で寺田秀男氏、東北更新会宮城支部の主事として大場留治氏らが現地を訪れた記録が残されている。

大場留治氏は、住宅改善については、改善するべき所として、台所を筆頭に挙げ、その次に寝室を挙げ、煙出、便所、風呂場についても改善する

べきとの提言をしている。寝室については、通風・採光窓が必要であって、「窓明け運動」なるものが宣伝されつつあるということが、当時紹介されており、棚や押入れを設けて寝具や道具の整理をしやすくすること、棚の奥行きや高さを工夫することで、能率を増進させることができることを書いていた(大場留治 1940)。

名取郡六郷村・登米郡石越村分会の改善の様子についてみると、台所や納戸に窓を取り付けたり、戸棚を造りつけるなどの取り組みがなされていた(財団法人東北更新会 1941)。年次報告の中では、改善した住宅の設計図が紹介されており、『社会時報』では、公募した設計図が、記載されている。

6. 清潔整頓勧奨事業

この項目は、住宅改善と連動している。宮城県においても、清潔整頓と住宅改善の分会がワンセットで指定されている。一年中、蚊帳がつられたままになっているといった実態があつて、整理整頓されない住宅内外の状態は、生産の効率を悪くする結果となり、農家においては、当時求められていた食糧増産につながらないという問題があり、現在からみると奇異なものといえるが、実態としては改善を要するものであった。

また、宮城県では漁村が多く存在していることから、漁村の改善も奨励されていた。漁村では、農家と同様に、家屋内で作業を行なうこともあり、採光に注意する必要があること、漁のあとで衣類を乾燥させることなく寝室に持ち込むと、衛生状態に問題が起ることや、家屋の外での製造加工で出た汚水が、伝染病の原因となることなどを懸念して、改善することなどが必要であるとの調査結果が、同潤会によって報告されていた。

ところで、大場留治氏は、農家の宅地は広いので、野菜や果実を作ることが可能であり、空き地を利用して鶏・兎・山羊・豚などを飼育することを勧めていた(大場 1940)。1936(昭和11)年3月発行の資料では、宮城支部では、清潔整頓勧奨事業についての分会の記載はないが、その後、次の分会が指定されていた。

1938(昭和13)度には、牡鹿郡女川村・亶理郡

坂元村・加美郡色麻村・遠田郡戸富永村、1939（昭和14）年には、伊具郡耕野村・本吉郡入谷村・桃生郡宮戸村・刈田村大鷹澤村・加美郡色麻村・牡鹿郡蛇田村・玉造郡東大崎村・遠田郡戸富永村が東北東北更新会で分会として指定されていた。

遠田郡戸富永村では、1936（昭和11）年・1937（昭和12）年に継続事業として、取り組まれていた。この村では、川の水を飲料水として利用していたのを、村の中で10ヶ所の井戸を確保し、井戸水を濾過して使用し、感染症予防に取り組んだ（河北新報社 1941）。

おわりに

宮城県における東北更新会の活動状況について、その組織のしかたに注目しながら、明らかにしてきた。宮城県でのその取り組みは、中央にある東北更新会本部の方針に則って、中央から人材が派遣されることと合わせて活動していた。宮城支部も他の支部と同様に、地域の村々においた各分会を指定し、分会には、青年団・地域の小学校・部落会・婦人会といった既存の組織をも巻き込んでいた。人材としては、今でいうところの保健師、当時の保健婦さんたちに期待をしながら、保健婦と「保育婦」を同時に養成し、医師・栄養士といった人たちを、支部が組織していたのであった。今回、取り上げることがなかったが、方面委員の動きを把握することが、今後の残された課題である。

宮城県の東北更新会の活動をみる限りにおいては、隣保相扶が強調されるという論調は、あまり見当たらない。それが、どのような理由によるものなのか、今後分析することが課題となる。

本稿においては、農山漁村経済更生運動との関係については、社会事業との関連の深いその特別指定村と東北更新会分会との合致のみを記述したが、農山漁村経済更生運動との連動について、具体的な取り組むの記載とその評価をすることが必要となる。

註

- (1) 1937年の概要と1940年の概要では、この項目についての変更はない。
- (2) 愛育会についての研究では、吉永真子氏のもの参照のこと。

文献

- 遠藤恵美子（1976）「1930年代の保健婦活動 その1 東北更新会における保健婦の活動」『医学史研究』47, 13-19
- 林 知子・荻原正三・黒石いずみほか（2002）今和次郎の農村生活・住宅改善と東北地方農山漁村住宅改善調査『財団法人住宅総合研究財団研究年報』28, 107-118
- 河北新報社（1941）『翼賛東北の全貌』同社発行
- 亀卦川正喜（1938）「栄養と児童の辨当に就て」『社会時報』5(4), 11-17
- 今野勝子（1974）「東北更新会の活動から始まる」『保健婦雑誌』30(7), 1-6
- 今野勝子（2003）『予防活動に生きる4大地に生き人々に育てられて——ふりかえれば保健婦の道』やどかり出版
- 窪田暁子・大友昌子・藤崎宏子・西村みはる（1992）『戦前日本社会事業調査資料集 第六巻』勁草書房
- 黒石いずみ（2000）『「建築外」の思考——今和次郎論』ドメス出版
- 楠本 雅弘（1983）『農山漁村経済更生運動と小平権一』不二出版
- 松本郁代（2004）「農村社会事業からみた東北地方農山漁村住宅改善調査」『弘前学院大学社会福祉学部研究紀要』4, 65-71
- 松本郁代（2006）「1930年代の岩手県における農村社会事業の断面」『地域学』4, 141-153
- 松本郁代（2007）「今野勝子さんへの聴き取り」『東北社会福祉史研究』25, 47-55
- 宮城縣社会事業協會（1939）『宮城縣社会事業要覧』
- 宮城縣史編纂委員会（1987）『宮城縣史復刻版 6（厚生）』財団法人宮城縣史刊行会
- 日本看護協會保健婦部会宮城県支部（1977）『宮城の保健婦』同会発行
- 農村保健問題中央委員會 編（1940）『農村保健運動叢書 第七輯 農村保健婦の話』産業組合中央會
- 小栗史朗・木下安子・内堀千代子（1985）『＜公衆衛生実践シリーズ＞第2巻 保健婦の歩みと公衆衛生の歴史』医学書院
- 恩賜財團愛育会（1939）『愛育村ノ組織ト事業』同会発行
- 大場留治（1938）「亶理郡坂元村に於ける栄養改善並清潔整頓勸奨の實際」『社会時報』8-13
- 大場留治（1940）『生活更新事業に就て』『社会時報』1-9
- 大岡美智子（1973）『保健婦の歴史』医学書院
- 齋藤 潔（1940）「保健指導婦事業の發達史（2）」『社会事業』24(2), 58-61
- 白井 貞（2006）『食の昭和史——あらためて日本人の食の意味を』つくばね舎
- 田端光美（1982）『日本の農村福祉』勁草書房
- 高橋政子（1984）『写真でみる日本近代看護の歴史——先駆

者を訪ねて』医学書院

東北生活更新會委員醫學博士 齋藤 潔 述 (1936)『東北地方に於ける妊産婦並乳幼児の保健』

東北生活更新會 編 (1936)『施設事業概況一斑』同会発行

東北更新會宮城支部 (1940)「栄養改善施設——色麻村分會——」『社会時報』7(6), 1-9

東北更新會宮城支部 (1940)「トラコーマ豫防撲滅施設」『社会時報』7(8), 50-62

吉長真子 (2006)「恩賜財団愛育会による愛育村事業の創設と展開——1930年代の農山漁村における妊産婦・乳幼児保護運動」『研究室紀要(東京大学大学院教育学研究科教育学研究室)』32

財団法人中央社会事業協会社会事業研究所 (1938)『日本社会事業年鑑 昭和12年版』同会発行

財団法人同潤會 (1937)『同潤會東北地方農山漁村住宅改善

調査委員會議事録集』

財団法人同潤會(奥付なし)『東北地方漁村住宅現在住宅の缺點事項並改善に關する調査報告書』

財団法人東北更新會 (1937)『財団法人東北更新會の概要』

財団法人東北更新會 (1940)『財団法人東北更新會の概要』

財団法人東北更新會 (1940)「妊産婦乳幼児保健施設——東北更新會吉田分會——」『社会時報』7(5), 23-30

財団法人東北更新會 (1940)『昭和13年度 各支部及分會施設事業情況』同会発行

財団法人東北更新會 (1941)『昭和14年度 各支部及分會施設事業情況』同会発行

全国協同組合保健協會編 (1940)『農村保健年報 昭和15年版』同協会発行

全国協同組合保健協會編 (1941)『農村保健年報 昭和16年版』同協会発行